

# HIKARI

2025年2月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.414

## Contents 「目次」

- 山本晃氏が逝去／サンホームの入所受付開始 2
- 審議会などの委員募集 3
- 所得税・個人市県民税の申告 4
- 有害鳥獣を捕獲する民間の隊員を募集／12月定例会 主な内容 5
- 梅まつり 16

「青少年のつどい」で中学生と市長が対話

10年後はこんな光市になったらいいな

# 山本晃氏が逝去

「彫金」の重要無形文化財保持者（人間国宝）で光市ふるさと榮譽市民の山本晃（やまもと あきら）氏が令和6年12月28日、80歳で逝去されました。

多彩な色金を用い、華麗で綿密な装飾文様を表現する独自の作風を築かれ、作品は高い評価を受けました。

市の芸術、文化の発展に多大なるご貢献をいただいたことに感謝の意を込めて、主な経歴を紹介し、ご冥福をお祈りいたします。

## ●山本氏の主な経歴

- 昭和 19 年 光市に生まれる
- 昭和 44 年 東京デザイナー学院工芸工業デザイン科卒業
- 昭和 55 年 山口芸術短期大学に勤務（平成9年まで）
- 昭和 60 年 第32回日本伝統工芸展初入選
- 昭和 62 年 第34回日本伝統工芸展NHK会長賞（優秀賞）
- 平成 2 年 第20回伝統工芸日本金工展香取賞（第20回展特別賞）
- 平成 9 年 第27回伝統工芸日本金工展文化庁長官賞（優秀賞）
- 平成 10 年 第28回伝統工芸日本金工展朝日新聞社賞（優秀賞）
- 平成 14 年 山口県指定無形文化財保持者（金工）に認定
- 平成 16 年 第33回伝統工芸日本金工展東京都教育委員会賞（優秀賞）
- 平成 25 年 第60回日本伝統工芸展日本工芸会奨励賞
- 平成 26 年 国指定重要無形文化財保持者（彫金）に認定  
光市ふるさと榮譽市民を受称
- 平成 28 年 旭日小綬章受章



作品制作の様子



光駅前に制作された「輝翔の詩」



## サンホームの入室受付を開始します

申請文化・社会教育課社会教育係  
(教育委員会)  
☎ 0833-74-3604

### ●施設および開所時間

施設名	定員	電話番号
室積サンホーム	40人程度	0833-79-0911
光井サンホーム	80人程度	0833-72-8779
島田サンホーム	70人程度	0833-71-0600
浅江第1サンホーム	計135人程度	0833-72-6586
浅江第2サンホーム		0833-72-2150
浅江第3サンホーム		0833-72-0118
三井サンホーム	38人程度	0833-77-0083
上島田サンホーム	30人程度	0833-77-0025
周防サンホーム	30人程度	0833-77-0085
大和サンホーム	39人程度	0820-48-0012

※大和サンホーム（現岩田・三輪サンホーム）は4月1日から開所

- 月～金曜日…授業終了時～18時（19時までの延長保育も可）
- 長期休業中の月～金曜日…8時～18時（19時までの延長保育も可）
- 土曜日…8時～18時

令和7年度のサンホームへの入室は、次のとおりお申し込みください。

**□対象**  
放課後や土曜日、長期休業中に保護者が仕事などで家庭にいない小学生

**□月額費用**  
■保育料3,000円（8月は5,000円）  
※延長保育料1回1,000円

**□申込方法**  
2月28日（金）までに文化・社会教育課または左表の各

サンホームに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

※新入学児童には、各小学校の一日入学で関係書類を配布します。

**□申込窓口および受付時間**  
■文化・社会教育課 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝・休日を除く。）

■サンホーム 開所時間中  
※時間内に来所できない場合はご相談ください。

**□入室決定**  
3月中旬に通知



## 審議会などの委員を募集します

市政の進捗状況などについて市民の皆さんから広くご意見やご提言をいただくため、各委員を下記のとおり募集します。


名称	環境審議会	廃棄物減量等推進審議会	子ども・子育て審議会	健康づくり推進計画 市民協議会
概要	環境保全に関する基本的事項の調査審議や、「環境基本計画」の進捗に対する意見、提言を行う市長の諮問機関	ごみの減量化や再資源化に係る施策、今後のごみ処理に関することなどを審議する市長の諮問機関	「こども計画」の策定や推進、子育て支援の施策や取組に対する意見や提言を行う市長の諮問機関	「健康づくり推進計画」に関すること、市の健康づくりや食育の推進について協議、検討する機関
応募資格	環境問題に関心がある人	ごみ問題に関心がある人	子どもや若者の育ちに関心がある人	健康づくりに関心がある人
	市内在住の18歳以上で、市が設置する他の審議会などの公募委員として委嘱されていない人			
任期	4月1日～令和9年3月31日（2年間）			4月1日～令和10年3月31日（3年間）
募集人数	各1人		3人程度	2人程度
応募方法	「光市の環境」に関する意見・提言を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を用紙（任意様式）に記入の上、ご提出ください。	「ごみ問題」に関する意見・提言を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を用紙（任意様式）に記入の上、ご提出ください。	「笑顔あふれるまちにするため」についての意見、提言（字数自由）などと、住所、氏名、生年月日、電話番号をこども政策課備え付けまたは市HP掲載の応募用紙に記入の上、ご提出ください。	「光市の健康づくり」に関する意見・提言を400～800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を用紙（任意様式）に記入の上、ご提出ください。
応募期限	2月25日(火)必着			
会議	年2回程度、平日に開催します。		年2回程度、平日に開催します。託児も可能です。	年2回程度、平日に開催します。
提出先・問合せ	環境政策課環境政策係 〒743-8501 中央六丁目1-1 ☎ 0833-72-1465 FAX 0833-72-5943 ✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp	環境事業課ごみ・リサイクル対策係 〒743-8501 中央六丁目1-1 ☎ 0833-72-1471 FAX 0833-72-1007 ✉ kankyoujigyou@city.hikari.lg.jp	こども政策課こども政策係（あいぱーく光） 〒743-0011 光井二丁目2-1 ☎ 0833-74-3009 FAX 0833-74-3034 ✉ kodomoseisaku@city.hikari.lg.jp	健康増進課健康増進係（あいぱーく光） 〒743-0011 光井二丁目2-1 ☎ 0833-74-3007 FAX 0833-74-3072 ✉ kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp



市HP



## 所得税・個人市県民税の申告をお忘れなく

確定申告の対象者など詳しくは光税務署にお問い合わせいただくか、国税庁をご覧ください。青色申告、分離申告（株式や土地の譲渡）、住宅ローン控除（初年度）、雑損控除などは光税務署で受け付けます。

※会場が大変混雑するため、スマートフォンなどによる電子申告を推奨しています。



国税庁

### 所得税申告・確定申告相談

☐申告期間 2月3日(月)～3月17日(月)

☐受付時間 8時30分～16時(相談は17時まで) ※土・日曜日、祝・休日を除く。

☐申告場所 光税務署(虹ヶ浜三丁目10-1)

☐入場制限 入場には入場整理券が必要です。入場整理券は光税務署で当日配布します。

※2月17日(月)以降の入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントで相談日の10日前から入手できます。



国税庁LINE  
公式アカウント

### 個人市県民税申告・確定申告相談

☐申告期間 2月3日(月)～3月17日(月)

☐申告相談場所および日時

場所	相談日	時間
市役所1階税務課市民税係(5番窓口)	2月3日(月)～3月17日(月) ※下記①～⑥の会場の相談日、 土・日曜日、祝・休日を除く。	8時45分～17時
①地域づくり支援センター	2月18日(火)	9時30分～15時30分
②周防コミュニティセンター	2月19日(水)	9時30分～15時30分
③浅江コミュニティセンター	2月20日(木)	9時30分～15時30分
④牛島コミュニティセンター	2月21日(金)	10時45分～15時30分
⑤大和コミュニティセンター	2月26日(水)～28日(金)	9時30分～15時30分
⑥室積コミュニティセンター	3月5日(水)～6日(木)	9時30分～15時30分

※上記①～⑥の会場は電話での問い合わせに対応できませんので、税務課市民税係にご連絡ください。

☐受付件数の上限 1日100人を超えた場合は、後日の来場をお願いします。

☐申告が必要な人 令和7年1月1日現在で市内に住所があり、下記に該当する人など(所得税の確定申告をした人を除く。)


■営業、農業、不動産、雑所得(個人年金など)、一時所得などの所得があった人

■公的年金や年末調整済給与所得以外に所得があった人

■収入が無く、親族の扶養に入っていない人

※上記以外にも申告が必要な場合があります。

※個人市県民税申告書は、郵送か市民税係窓口設置の専用ポストでの提出にご協力ください。

申告書は市からダウンロードできます。



市

■申告に必要なもの(収支内訳書、医療費控除などの明細書は事前に記入の上、ご来場ください。)

■マイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)

■収入、支出がわかるもの(給与・年金などの源泉徴収票、その他支払明細書、収支内訳書など)

■各種控除に必要なもの(生命保険、地震保険、社会保険料などの控除証明書、寄附証明書、医療費控除の明細書など)

■還付を受ける場合は、申告対象者の口座内容が分かるもの(通帳など)



# 有害鳥獣を捕獲する 民間の隊員を募集します

農林水産課有害鳥獣対策係  
0833-72-1514

有害鳥獣対策の強化に向けて、4月から民間の隊員を含めた組織「光市鳥獣被害対策実施隊」に移行します。新たな民間の隊員を募集しますので、被害防止活動に熱心に取り組んでいた人だけの参加をお願いします。

## □主な活動内容

- 有害鳥獣の捕獲活動
- 農業者への注意喚起や被害防止の助言

- 市から要請があった場合の被害調査、わなの設置
- 人的被害などの防止を目的とした緊急出動 など

## □隊員の待遇、支援内容

- 職種 非常勤公務員
- 狩猟税 全額免除
- 箱わななどの貸し出し
- 捕獲奨励金の支払い
- ※捕獲奨励金は下表のとおり

## □隊員の任期

4月1日～令和8年3月

31日

※年度ごとに更新可

## □参加資格

■狩猟免許を所持し、山口県光地区猟友会の会員であること

■有害鳥獣からの被害防止に熱心に取り組んでくれる人

- ハンター保険に加入している人
- 県の狩猟者登録を行うこと

※詳しくはお問い合わせください。

## ●捕獲奨励金

獣種	上限単価 (頭・羽)
イノシシ、ニホンジカ	1万円
ニホンザル	3万円
ヌートリア、タヌキ、イタチ、アナグマ	1,000円
カラス、カワウ、ウミウ	400円



## 12月定例会 主な議決内容について

# 一般会計の補正予算などが可決されました

第5回光市議会定例会が令和6年12月2日から20日までの19日間の会期で開催されました。

この議会では、一般会計や各特別会計の補正予算などの議案が審議され、可決されるとともに、指定管理者の指定、副市長の選任について同意されました。

主な内容は次のとおりです。

## □令和6年度 一般会計補正予算(第5・6号)

歳入歳出に、それぞれ4億8710万4000円を追加し、予算の総額を270億9913万4000円としました。

## □令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3・4号)

歳入歳出から、それぞれ255万2000円を減額し、予算の総額を54億3307万2000円としました。

## □令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第3・4号)

歳入歳出に、それぞれ626万7000円を追加し、予算の総額を59億1082万6000円(保険事業勘定58億9823万円、介護サービス事業勘定1259万6000円)としました。

## □令和6年度下水道事業会計補正予算(第2・3号)

収益的支出、資本的支出、人件費について、当初予算の額を調整しました。

## □光市鳥獣被害対策実施隊設置条例

光市鳥獣被害対策実施隊に特別職の職員で非常勤のものとなる民間の実施隊員を新たに定めることにより、必要な事項を定めました。

## □光市副市長の選任について

光市副市長の任期満了に伴い、吉本英夫氏の後任として、同氏を選任することについて同意されました。任期は令和6年12月7日から4年間です。



## まちの話題 HIKARI CITY TOPICS



令和6年度

人権を考えるつどい in ひかり

12月21日(土) 市民ホール

一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざす催しが開催されました。

日本初のプロの車いすダンサー奈佐誠司さんはダンスを通して「心のバリアフリー」について語り、中学生人権作文コンクールで受賞した生徒は受賞作品「感染症とわたし」を発表するなど、人権の大切さについて理解を深めました。

### 高規格救急自動車を更新

12月23日(月) 光地区消防組合消防本部

中央消防署の高規格救急自動車が更新され、視認性が高い赤色灯や住環境に配慮したサイレンなどの新たな機能が付いた車両になりました。

救急出動件数は年々増加しています。必要とする人が、必要な時に安心して利用できるよう、適切な利用にご協力をお願いします。



「救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など迷った場合は、看護師などから電話でアドバイスを受けられる、救急医療電話相談（# 7119）をご利用ください。



### 消防出初式

1月7日(火) 市民ホールなど

新春恒例の消防出初式を開催し、消防団員約250人が参加しました。式典では団員75人の長年にわたる勤続や功績を表彰したほか、視閲行列行進や一斉放水を行い、市民の防火・防災意識の向上を図りました。

寒風の中、訪れた園児たちは地域の防火・防災のリーダーの姿を熱心に見学していました。

### はたちの集い

1月12日(日) 市民ホール

「<sup>きしゅう</sup>輝翔」をテーマに開催したはたちの集いでは、晴れ着に身を包む約400人が旧友との再会を喜び合い、フォトブースでの記念撮影や、光市にまつわるクイズを楽しんでいました。

20歳の門出に決意を新たにされた皆さんが、それぞれの個性を輝かせ、希望の光あふれる未来へ羽ばたいていくことを願います。



HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 ※平日8時30分～17時15分の間は、各担当  
 直通の電話番号をご利用ください。  
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。  
 市HP <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(12月末現在)  
 人口数 48,015 (-74)  
 男性数 22,924 (-37)  
 女性数 25,091 (-37)  
 世帯数 23,386 (-44)  
 ※ ( ) 内は  
 前月からの増減

お知らせ

納付済通知書を

発送しています

令和6年1月から12月までの間に納付書または口座振替によって納付された国民健康

保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済通知書を1月末までに送付します。

確定申告や市県民税申告で社会保険料控除の申告をする際にご利用ください。

※年金から天引きされた金額は公的年金などの源泉徴収票に記載されています。

☎ 国民健康保険税(収納対策課)  
 ☎ 0833-72-1447

☎ 後期高齢者医療保険料(市民課年金・高齢者医療係)  
 ☎ 0833-72-1428

☎ 介護保険料(高齢者支援課介護保険係)  
 ☎ 0833-74-3003

軽自動車などの廃車

手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の所有者に1年分が課税されます(月割なし)。原動機付自転車や軽自動車などを処分した場合は、4月1日(火)までに廃車手続きを済ませてください。詳しく

はお問い合わせください。

● 原付・小型特殊・二輪 125cc以下

☎ 税務課市民税係  
 ☎ 0833-72-1439

☎ 大和支所住民福祉課  
 ☎ 0820-48-2211

● 二輪125cc超

☎ 中国運輸局山口運輸支局  
 ☎ 050-5540-2073

● 軽自動車(四輪)  
 ☎ 軽自動車検査協会山口事務所  
 ☎ 050-3816-3085

マイナンバーカードの  
休日窓口の日程変更

2月9日(日)の休日窓口を2月23日(祝)に変更します。

☎ 市民課戸籍住民係  
 ☎ 0833-72-1421

Jアラート全国一斉

情報伝達試験

● 日時 2月12日(水) 11時頃  
 ● 内容 防災行政無線からの放送、市メール配信サービス

による配信、市公式LINE

Eによる配信  
 ※伝達内容やメール配信、市公

式LINEの登録方法については市HPをご覧ください。

※Jアラートは地震やミサイル攻撃などに備えて整備しています。

☎ 防災危機管理課  
 ☎ 0833-72-1403

高等学校進学予定の  
奨学生

4月に高等学校進学予定の人で次の要件に該当する人は返済義務の無い奨学生の対象となります(選考あり)。詳しくはお問い合わせください。

☎ 山本奨学生・中国新聞奨学生

○ 児童福祉施設に入所の生徒

○ 要保護、生活困窮家庭の生徒

○ 里親に養育されている生徒

☎ 交通遺児奨学生

保護者が交通事故で死亡または後遺障害のため、要保護またはこれに準ずる状態にな

った家庭の生徒

● 支給額

○ 山本奨学生 1月8000円

○ 中国新聞奨学生および交通遺児奨学生 1月7500円

● 応募期限 2月17日(月)必着  
 申請 こと家庭課家庭相談係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3006

ワクチン接種期間の延長

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種期間が延長されました。

● 対象 平成9年度～平成20年度に生まれ、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにワクチンを接種した女性

● 延長後の期限 令和8年3月31日まで

※接種時の注意事項などは市HPをご覧ください。

☎ 健康増進課健康増進係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3007



# 相談



## 生活困窮者の自立支援 (要予約)

「働きたくても働けない」「住む場所がない」など生活にお困りの人を支援します。

●対象者 生活に困っている人とその家族および今後生活に困窮するおそれがある人

●支援の内容  
○自立相談支援 生活や仕事などでお困りの相談者に対して、状況に合わせて寄り添った支援を実施します。

○就労支援 ハローワークに相談者をつなぎ、相談者に応じた個別の求人の開拓や企業とのマッチングを行います。

○住居確保給付金 離職などにより住宅を失ったまたはそのおそれがある人に、求職活動などを条件として家賃相当額を給付します。

○家計改善支援 家計のやりくりに不安がある人などに必要な情報の提供や助言などを

行い、家計の再建を支援します。

○就労準備支援 さまざまな理由で就職活動がうまくいっていない人などに、一般就労に向けたサポートや就労体験の提供などの支援を行います。

○その他の支援 生活福祉資金貸付制度、小口福祉資金貸付制度など

●日時 平日8時30分～17時15分

●場所 光市生活自立相談支援センター(あいぱーく光)

●その他 まずは気軽にお電話ください。相談は無料で秘密は厳守します。

☎光市生活自立相談支援センター(市社会福祉協議会)  
☎0833-74-3025  
✉jiritsu@ikari-shakyo.or.jp

## 弁護士無料法律相談 (要予約)

●日時 2月19日(水) 9時～12時(1人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人

●申込方法 2月12日(水)以降に電話でお申し込みください。

☎0833-72-1452  
☎0833-72-1452

## 司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 3月6日(木) 9時～12時(1人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人

## 行政書士無料相談セミナーと相談会 (要予約)

●日時 3月7日(金) セミナー9時～10時、相談会10時～

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

●申込方法 2月28日(金)以降9時～17時に電話でお申し込みください。

☎0833-74-5500  
☎0833-74-5500

## 税理士記念日 無料税金相談

●日時 2月21日(金) 10時～16時

●場所 ベスト催事場(島田一丁目12-20)

●相談内容 相続税、贈与税、所得税などの税金に関する一般的なもの

●申込方法 事前予約はできません。21日(金)10時以降に、会場入り口付近に設置する受付票に名前を記入し、相談時間

## 募集

●募集住宅 2月3日(月)から市建築住宅課に備え付ける募集状況一覧表をご覧ください。

●申込期間 2月20日(木)～28日(金)(消印有効)

●申込方法 市建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

●抽選日 3月10日(月)

●場所 県周南総合庁舎

●その他 今回の募集で申込者が募集戸数を下回った団地は、再募集する予定です。入居資格など詳しくは財団☎をご覧ください。



財団☎

☎0834-27-6780



エコスタイルセミナー

- 日時 2月11日(祝) 10時～11時30分
- 場所 地域づくり支援センター 視聴覚室
- 演題 「電気自動車ってどんな車？地球にやさしい車で目指す脱炭素社会」
- 講師 権藤央子さん(日産自動車株式会社)
- 定員 30人(応募多数の場合抽選)
- 参加費 無料
- 申込方法 1月31日(金)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。



申込フォーム

☎0833-72-1465  
 申問 環境政策課環境政策係

パパも出番ですよ！

- 内容 ①こどもの救命救急講習、②こどもの事故防止講習
- ※両方またはどちらか一方を選択可(各回先着20人程度)

- 日時 2月15日(土) ①9時30分～11時、②11時～12時
- 場所 あいぱーく光
- 対象 市内在住の子育て中のパパ・ママおよびファミリーサポート会員
- 申込方法 2月12日(水)までにお申し込みください。

☎0833-74-3016  
 申問 ファミリーサポートセンター(あいぱーく光)  
 familysupport@city.hikari.lg.jp

普通救命講習Ⅲ

- 日時 2月16日(日) 9時～12時(受付は8時30分)
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 対象 中学生以上
- 内容 主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法、大出血時の止血法など(動きやすい服装で受講)
- 定員 先着20人
- 参加費 無料
- 申込方法 光地区消防組合

☎から申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。



消防組合

☎0833-74-5605  
 FAX 0833-74-5614  
 chou@19.city.hikari.lg.jp

栄養調理教室

パパッと簡単料理

- 日程(どちらか1日を選択)  
 ①2月25日(火) (大和コミュニティセンター)  
 ②2月27日(木) (あいぱーく光)
- 時間 9時30分～12時
- 対象 65歳以上の人およびその家族
- 内容 健康に過ごすための食事の話、調理実習「低栄養を防ぐための簡単クッキング」
- 定員(各回先着) ①10人、②20人
- 参加費 500円(材料費)
- 持参物 米60g、エプロン、

☎0833-74-3007  
 chow@19.city.hikari.lg.jp

三角巾、マスク、筆記用具

- 申込方法 2月14日(金)までに電話でお申し込みください。
- 申問 健康増進課庶務予防係(あいぱーく光)

給食試食会

- 日時 2月27日(木) 10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 個人または10人未満の団体
- ※10人以上の団体は随時受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
- 定員 20人程度
- ※申し込み多数の場合抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 1人246円
- 献立 黒糖パン、とうふハンバーグ、切り干し大根のペーコン炒め、ABCスープ、牛乳
- ※献立は変更となる場合があります

☎0833-72-1447  
 申問 学校給食センター  
 hkr-kyuusyoku@edu.city.hikari.lg.jp

ります。

- 申込方法 団体名、代表者名(個人の場合は名前)、参加人数、住所、電話番号を電話またはEメールでお知らせください。
- 申込期限 2月7日(金) 17時

☎0833-72-0050  
 hkr-kyuusyoku@edu.city.hikari.lg.jp

2月の納期

- 次の税、保険料の納期限は2月28日(金)です。
- ◎固定資産税 4期
- ◎国民健康保険税 9期
- 申問 収納対策課
- ☎0833-72-1447
- ◎後期高齢者医療保険料 8期
- 申問 市民課年金・高齢者医療係
- ☎0833-72-1438
- ◎介護保険料 9期
- 申問 高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)
- ☎0833-74-3003

# 講座

## 健康教室

●日時 2月5日(水) 13時～14時

●場所 大和総合病院6階大会議室

●テーマ 「骨粗しょう症」をもっと知って予防を！

●講師 大和総合病院病棟看護師ほか

●参加費 無料

☎大和総合病院  
0820-48-2111

## スマホを使用した キャッシュレス決済講座

●日時 2月17日(月) 10時30分～12時、14時～15時30分

●場所 市役所3階会議室

●内容 貸出スマートフォンでPayPayを使ったキャッシュレス決済を体験

●募集人数 各回20人

※各回の参加者が一定数に満たない場合は、中止などの可

能性があります。

●申込方法 2月7日(金)までに電話または市公式LINEでお申し込みください。

詳しく

は市HPを

ご覧ください。

☎0833-72-1419

☎情報・DX推進課

## 消費生活研修会

●日時 2月15日(土) 10時～11時30分

●場所 あいぱーく光

●演題 あなたと家族をつなぐ相続登記

●講師 山口地方事務局職員

●募集人数 先着50人

●参加費 無料

●申込方法 2月10日(月)までに市HPまたは電話でお申し込みください。

☎0833-72-1452

☎生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

## 光地区労働福祉セミナー

●日時 2月18日(火) 18時～

●場所 あいぱーく光

●演題 ハラスメント対策と

コミュニケーションアップ

自分も他人も認めることの大切さ

●講師 佐藤浩さん(能力開発プロデューサー)

●参加費 無料

☎光地区労働者福祉協議会(中国労働金庫下松支店)

☎0833-41-1770

## スマホ・パソコン学習会

「スマホのカメラを楽しく使う」

●日時 2月12日(水) 13時30分～15時30分

●対象者 スマートフォン初心者

●内容 散歩中に見つけた花の名前や看板などを調べる

●持参物 スマートフォン

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

分～15時30分

●対象者 ワード初心者

●内容 表の中に写真を入れてアルバムを作る

●持参物 パソコン

☎0833-72-3447

☎生涯学習センター

☎0833-72-3447

☎0833-72-3447

☎0833-72-3447

☎0833-72-3447

☎0833-72-3447

☎0833-72-3447

## 催し

### 光紙芝居定期上演

●日時 2月15日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「ふしぎな山鉾」(三輪)

●観覧料 無料

☎080-3891-8940

☎080-3891-8940

★ ★

相談窓口

●開設日 2月28日(金)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

●郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎0833-72-1447

★ ★

支払窓口

●昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

●なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

☎0833-71-0700

★ ★

水道夜間支払窓口

●開設日 2月26日(水)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700



◎入館料 2600円／団体  
(20人以上) 2000円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者一人は無料)  
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★郷土館のひなまつり

明治から昭和までのひな人形を展示します。可愛い撮影スポットを準備してお待ちしています。

●期間 2月8日(土)～3月9日(日)

★邦楽演奏会「春風にのせて」

光・邦楽虹の会の演奏で憩

いのひとつ時をお楽しみください。

●日時 3月1日(土) 13時30分～15時30分(荒天中止)  
※入館無料



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ  
毎月第3日曜日限定で、ロッジを無料で利用できます。

●日時 令和7年2月16日(日)  
①施設利用 9時～16時 ②そば打ち体験 10時～13時

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●募集組数 先着10組程度  
●会費

①無料 ②1家族1500円  
●申込方法 1月29日(水)～2月14日(金)に電話でお申し込みください。詳しくは市庁を

ご覧ください。



★「ミモザの花」を使ったリイキャンドル&サシエ作り体験

●日時 3月8日(土) 10時～11時30分

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族  
※アロマを使うため妊娠中の人はご注意ください。

●定員 20人程度  
●参加費 1500円

●申込方法 1月29日(水)～2月28日(金)に電話でお申し込みください。



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日まで)、祝日、第1火曜日

★平成・令和の寄贈品展

初展示の狩野栄川作「鍾馗魔剣図」、「通門鑑札(光海軍工廠関連)」などを展示。

●日時 2月8日(土)～4月13日(日)

日(日)

★我が家所蔵の美術品展

ご家庭や職場などで所有している美術品や工芸品などを募集(借用)し展示します。

●日時 2月15日(土)～3月9日(日)



◎休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日、大和分館は祝・休日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

【蔵書点検に伴う休館】

蔵書点検と設備工事のため、2月3日(月)～17日(月)は休館します。

★新刊案内(一部)

【一般書】  
10倍速で「未来の自分」になる方法

(ベンジャミン・ハーデー) ひまわり (新川帆立)

108歳の現役理容師おばあちゃんごきげん暮らしの知恵袋 (箱石ツツイ)

三国志を歩く 中国を知る (坂本信博)

老いるが勝ち! (和田秀樹)  
ルポ学校がつまらない (小林美希)

結局、他人の集まりなので (あたそ)

【児童書】

レオがのこしたこと (マルティネ・レテリー) 小学生になったら図鑑 (長谷川康男)

月がなくなったら南極が砂漠になるってホント? (渡部潤一)

ちいさな花咲いた (野中終) ぼくとロボ型フレンド (サイモン・パッカム)

こいぬのがっこう (きたむらさとし)

ミーコ (長谷川義史) ライオンのくにのネズミ (さかとかみ雪)

など

年金

## 年金 & 消費生活 アドバイス



### \*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係  
☎0833-72-1428
- 消費生活センター  
☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

### 国民年金保険料の追納をおすすめします

老齢基礎年金を受け取る時、保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある人は、保険料を全額納付した人と比べて受け取れる年金額が少なくなります。

これらの期間の保険料をさかのぼって納めることで、将来の年金を増やせる「追納制度」があります。さかのぼることができる期間は10年間です。

制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

#### 【追納に関する注意事項】

□追納は免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

□免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

□老齢基礎年金を受給できる人（65歳以上または繰り上げ請求した人）は、追納できません。

## 消費生活 相談



### \*「電話が使えなくなる」は、うそ電話詐欺！

#### 【事例】

「総務省です。この電話は2時間後に使えなくなります。オペレーターと話したい人は1番を押してください」と自動音声案内の電話があった。1番を押したところ、オペレーターにつながり、名前や生年月日などの個人情報を聞かれた。

怖くなったため電話を切ったが、電話を止められてしまうのだろうか。

#### 【トラブルに遭わないために】

全国的に総務省を名乗るうそ電話詐欺が確認されています。総務省が個人に電話をすることはありません。

「電話が使えなくなる」や「未納料金があるので裁判をする」など、不安をおおる言葉を言われても、相手にせず、電話を切りましょう。

お困りの際は消費生活センターにご相談ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐[https://www.city.hikari.lg.jp/life\\_scene/Lifescene\\_garbage/3r/index.html](https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html)



#### 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【25】学習机（木製）【26】ひな人形（7段飾り）

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【12】冷蔵庫（1人用）【13】三輪車（手押し棒付き）

【14】スチールロッカー【15】補聴器

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

#### \*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

◀【82】ベビーカー



【84】ベビーカー ▶



※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



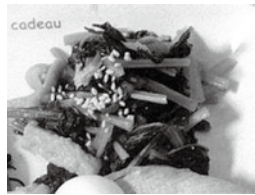
### 光の恵み de 朝ごはんレシピ

#### 「小松菜のカレー粉炒め」

【作り方 (材料 4 人分)】

- ①小松菜 (1 束) は 4 cm の長さになり、耐熱容器に入れてラップし、電子レンジ 600 W で 30 秒加熱する。
- ②油揚げ (1 枚) を 5 mm 幅に切る。
- ③フライパンにごま油 (大さじ 1) を入れ、①②を炒める。
- ④③に火が通ったら、砂糖 (大さじ 1)、しょうゆ (大さじ 1)、顆粒和風だし (小さじ 2)、カレー粉 (少々) を入れて味を調える。
- ⑤④を器に盛り、ごま (大さじ 1) を振る。

●調理時間：約 20 分  
【一人分栄養価】  
エネルギー 80kcal  
食塩相当量 1.2g



(光市朝ごはん部 こども部員  
市内高校生 白根よつ葉さん)

### あなたの健康プラスアップ

#### 知ってほしい～たばこの害について～

喫煙は多くの病気と関係しています。あなた自身だけでなく、周囲の人の健康を守るために「禁煙」を考えましょう。医療機関での禁煙治療などを利用することもできます。

#### 【喫煙が関連する病気】

- がん
- 脳卒中などの循環器疾患
- 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)
- 呼吸器疾患
- 2 型糖尿病
- 歯周病 など



禁煙外来医療  
機関 (県内)

#### 【喫煙の主な影響】

- 喫煙を始める年齢が若いほど、がんや循環器疾患のリスクを高め、病気での死亡率が高くなる。
- 妊娠中の喫煙は早産、低出生体重の要因になる。
- 妊婦本人の喫煙 (能動喫煙) だけでなく他人のたばこの煙を吸うこと (受動喫煙) も、乳幼児突然死症候群 (SIDS) の要因になる。

### 2 月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	窓口	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	6 日(木) 18 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	こども家庭課	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
食育相談 (要予約)	6 日(木) 18 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	健康増進課	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
歯の健康相談 (要予約)	6 日(木) 18 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	健康増進課	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 ※左記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	4 日(火) 25 日(火)	9:00 ~ 11:00	健康増進課	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	4 日(火) 25 日(火)	13:30 ~ 15:30	健康増進課	内 容：保健師などによる心の健康相談
3 歳児健康診査	13 日(木)	12:30 ~	こども家庭課	内 容：身体測定、医師の診察など 持参物：母子健康手帳、健康診査票、尿

※電話による相談も随時受け付けています。(こども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007)  
※実施場所はあいぱーく光です。

### 急病で困ったときは

#### 休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
  - 診療時間 9 時～17 時
  - 受付 9 時～11 時 30 分  
13 時～16 時 30 分
  - 持参物 マイナ保険証など、診療代、お薬手帳
  - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。  
ご確認の上、受診してください。

2 月の 診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
2 日(日)	内科	外科
9 日(日)	内科	皮膚科
11 日(祝)	内科	耳鼻科
16 日(日)	内科	皮膚科
23 日(祝)	内科	外科
24 日(休)	内科	耳鼻科

#### ※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜、祝・休日を含む毎日)  
【夜間】19 時～22 時 (受付 21 時 30 分まで)  
【日曜、祝・休日】9 時～12 時、13 時～17 時  
(受付各診療終了 30 分前まで)

- 対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

#### ※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時～翌日 8 時

- 対象 15 歳未満の子ども

- 問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



15 (土)	●パパも出番ですよ！(9時30分～、11時～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3016 ●消費生活研修会(10時～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-72-1452 ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光) ●我が家所蔵の美術品展(3月9日まで、文化センター)	22 (土)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
16 (日)	●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロτζ)※要申込 ☎0833-77-5789 ●普通救命講習Ⅲ(9時～、光地区消防組合消防本部)※要申込 ☎0833-74-5605	23 (祝)	●マイナンバーカード申請・交付 休日窓口(9時～12時、市役所)
17 (月)	●スマホを使用したキャッシュレス決済講座(10時30分～、14時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1419	24 (休)	
18 (火)		25 (火)	
19 (水)	●弁護士無料法律相談(9時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1452 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所)	26 (水)	●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
	もの(下表参照)		もの(下表参照)
20 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター)	27 (木)	
	心配(下表参照)		行政 人権(下表参照)
21 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)	28 (金)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	6日(休) 9時～12時 27日(休) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	6日(休) 9時～12時 20日(休) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	6日(休) 9時～12時 13日(休)、27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	12日(休)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

# 2025 2月 お知らせカレンダー

1 (土)		8 (土)	●平成・令和の寄贈品展（4月13日まで、文化センター）
2 (日)		9 (日)	●梅まつり（9時～、23日まで、冠山総合公園）
3 (月)		10 (月)	
4 (火)		11 (祝)	●エコスタイルセミナー（10時～、地域づくり支援センター）※要申込 ☎0833-72-1465
5 (水)	●健康教室（13時～、大和総合病院） もの（右下表参照）	12 (水)	●Jアラート全国一斉情報伝達試験（11時頃） 年金もの（右下表参照）
6 (木)	行政 心配 人権（右下表参照）	13 (木)	人権（右下表参照）
7 (金)		14 (金)	

「見たい！知りたい！聞きたい！  
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課 ☎0833-72-1532

## 西日本有数の梅の名所 ～冠山総合公園梅の里～



市民の皆さんから寄贈されたものを含め約500本の梅の木が植栽されたことがきっかけで、梅の里の前身となる梅園が昭和59年に完成しました。その後も梅の種類や本数が増え、今では「冠山総合公園梅の里」として、約100種、2,000本の梅が咲き誇る西日本有数の梅の名所となっています。

色鮮やかな梅と丘の頂上から一望できる瀬戸内海は絶景です。2月9日から開催される梅まつりと併せて、ぜひこの最高の景色をご堪能ください。

第38回梅まつり  
入園半額券

お一人様  
1枚

100円⇒50円

【利用期間】 令和7年2月9日～23日の土・日・祝日  
【利用方法】 入園料徴収の際に、現金と半額券をお渡しください。(中学生以下無料)  
発行：光市

第38回梅まつり  
入園半額券

お一人様  
1枚

100円⇒50円

【利用期間】 令和7年2月9日～23日の土・日・祝日  
【利用方法】 入園料徴収の際に、現金と半額券をお渡しください。(中学生以下無料)  
発行：光市

第38回梅まつり  
入園半額券

お一人様  
1枚

100円⇒50円

【利用期間】 令和7年2月9日～23日の土・日・祝日  
【利用方法】 入園料徴収の際に、現金と半額券をお渡しください。(中学生以下無料)  
発行：光市

× 切り取ってご利用ください。

# 第38回 梅まつり

## ステージイベント

- 期間 2月9日(日)～23日(祝)
- 場所 冠山総合公園 梅の里

※期間中の土・日曜日、祝日は入園料  
100円 (中学生以下無料)

問 梅まつり運営協議会(冠山総合公園内)

☎ 0833-74-3311

※詳しくは光市観光協会(☎)を  
ご覧ください。



光市観光協会(☎)

日	時間	内容
9日(日)	12:00～	オープニングイベント
	12:30～	聖光高等学校(箏楽)
	13:00～	光井小学校太鼓クラブ、あすなろ会(太鼓) 式典、もちつき ※ぜんざい無料(数量限定)
15日(土)	12:00～	ステージパフォーマンス
	13:00～	カルチュラタン エクスプレスオーケストラ(バンド演奏) N-dance moving(ダンス)
16日(日)	11:30～	芸能発表会
	12:00～	詩吟(光風流)
	12:30～	剣詩舞、日本舞踊(菅源流) 琉球國祭り太鼓
23日(祝)	12:00～	梅まつりライブ RED LISTほか フィナーレイベント
	14:30～	ひかり吹奏楽団(合奏)
	15:00～	式典、協賛くじ抽選会

## まつり期間中のイベント

### ◆ 着物体験

- 日時 2月15日(土)
- 料金 2,000円(着物レンタル料、着付け込み)  
※予約可 ☎ 0833-74-3311

### ◆ 売店・飲食店

- 時間 10時～16時 ※売店は9時～

### ◆ お茶席

- 日時 2月9日(日)、11日(祝)、15日(土)、16日(日)、  
22日(土)、23日(祝) 10時～15時

### ◆ フリーマーケット

- 日時 土・日曜日、祝日 10時～16時

### ◆ ツリークライミング

- 日時 2月16日(日) 11時～14時  
※中学生以下は保護者の同意が必要

### ◆ 紙芝居(光紙芝居)

- 日時 2月23日(祝) 11時30分～12時30分

### ◆ 俳句

- 受付期間 まつり期間中  
※冠天満宮に投句箱設置

### ◆ フォトコンテスト

- 応募期限 3月14日(金)

### ◆ 展示

ふらわーバレンタイン by 美鈴、梅の盆栽展、梅まつり・花物語ポスター展、遅咲き梅と小品盆栽、ひかり写友会写真展、クリスマスローズと冬の花展  
※日時など詳しくは☎ 0833-74-3311 にお問い合わせください。



と時となりました。

光の未来を考える有意義なひと時となりました。

光の未来を考える有意義なひと時となりました。

### 表紙の紹介

「青少年のつどい」で  
中学生と市長が対話

▼芳岡市長が島田中学校に向き、87人の生徒たちと光市の未来を語りました。▼生徒たちは「地域課題解決プロジェクト」のまとめとして、人口減少や地域の活性化、子育て支援、市の魅力発信などの課題や解決策について発表しました。▼グループワークでは、「10年後はこんな光市になつたらいいな」をテーマに、市長を交えて話し合いました。若者目線の素直な意見や市長への質問が飛び交い、光の未来を考える有意義なひと時となりました。